

無料

第27回 面接・電話による

よろず相談会



広島市政に対する
相談は

広島市

- 豪雨被害に関する手続き等
- 暮らしの中のあらゆる”困った”
- 中小企業の問題解決



創業・経営改善・事業承継・
補助金などの相談は

中小企業診断士



不動産の価格、地代・
家賃の鑑定評価と
土地利用の相談は

不動産鑑定士



遺言・各種契約等に
関する公正証書の
作成は

公証人



特許・意匠・商標等
知的財産の問題は

弁理士



民事、家事、商事などの
法律問題全般は

弁護士



不動産の登記(相続・売買等)
会社の登記(設立・役員等)
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)
成年後見は

司法書士



境界問題の相談、
土地・建物登記の相談は

土地家屋調査士



ワークルール、年金
人事・労務管理の
相談は

社会保険労務士



船舶や海技免状など
海事法律の手續の
相談は

海事代理士



会計、監査、経営
問題等は

公認会計士



官公署への提出書類の
作成・代理業務の
相談は

行政書士



税金の相談(所得税・贈与税・
相続税・法人税・
消費税等)は

税理士

各分野の専門家が「面接」及び「電話」でお答えします。お気軽にご相談下さい。

と き / 令和元年 11月12日(火)

午前10:00～午後4:00 ※面接受けは午後3:00迄

ところ / 広島市役所 本庁2階講堂
相談専用TEL▷082-244-7307

(電話による相談受付時間 午前10:00～午後3:30)

(電話相談専用臨時回線・相談会当日のみ利用可) ※ただし、弁護士による電話相談は除きます。

「よろず相談会」実行委員会 広島県土地家屋調査士会 〒732-0057 広島市東区二葉の里1丁目2-44 TEL082-567-8118 FAX082-567-8558